

反戦デモテロと同列視か

陸自文書 グレーボーン事態

鬼木誠防衛副大臣は二十日の衆院外務委員会で、防衛省陸上幕僚監部（陸幕）が武力攻撃に至らないグレーボーン事態の一例として「反戦デモ」を挙げる行政文書を作成した上、保存期間の経過前に廃棄していたことを明らかにした。デモなどの集会は憲法二一条の表現の自由として保障されている。質問した共産党の穀田恵二氏は「デモと同じように敵視するのは極めて重大だ」と追及した。

（山口哲人）

保存期間経過前に廃棄

問題の行政文書は、陸幕 いた記者向け説明会で配布が 2010年1月4日 に開いた「陸上自衛隊の今後の

一般的なデモをグレーボーン事態とみなしているわけではないと証明。内部規則に反して廃棄したのは、文書管理の担当者が「一年未満の保存期間とする」とができる資料だと誤った認識を持っていた」と陳謝した。穀田氏は「情報公開で

國民に知られることがないよう、隠蔽したとしか考えられない」と批判した。

防衛省報道室は本紙の取材に「（行政文書管理の）規定に厳密に照らせば適切ではなかつたが、隠蔽するためではなかつた」と答えた。

取り組み」と題する資料。自衛隊が警察当局や米軍と連携して対応する事態にデモやサイバー攻撃、特殊部隊による破壊活動などと並んで反戦デモと明記した。その場で参加者から不適切だと指摘されたため、「暴徒化したデモ」という用語に修正したが、回収した当初の資料は保存期間が一年と指定されているのに二月五日に廃棄したという。

鬼木氏は、防衛省として